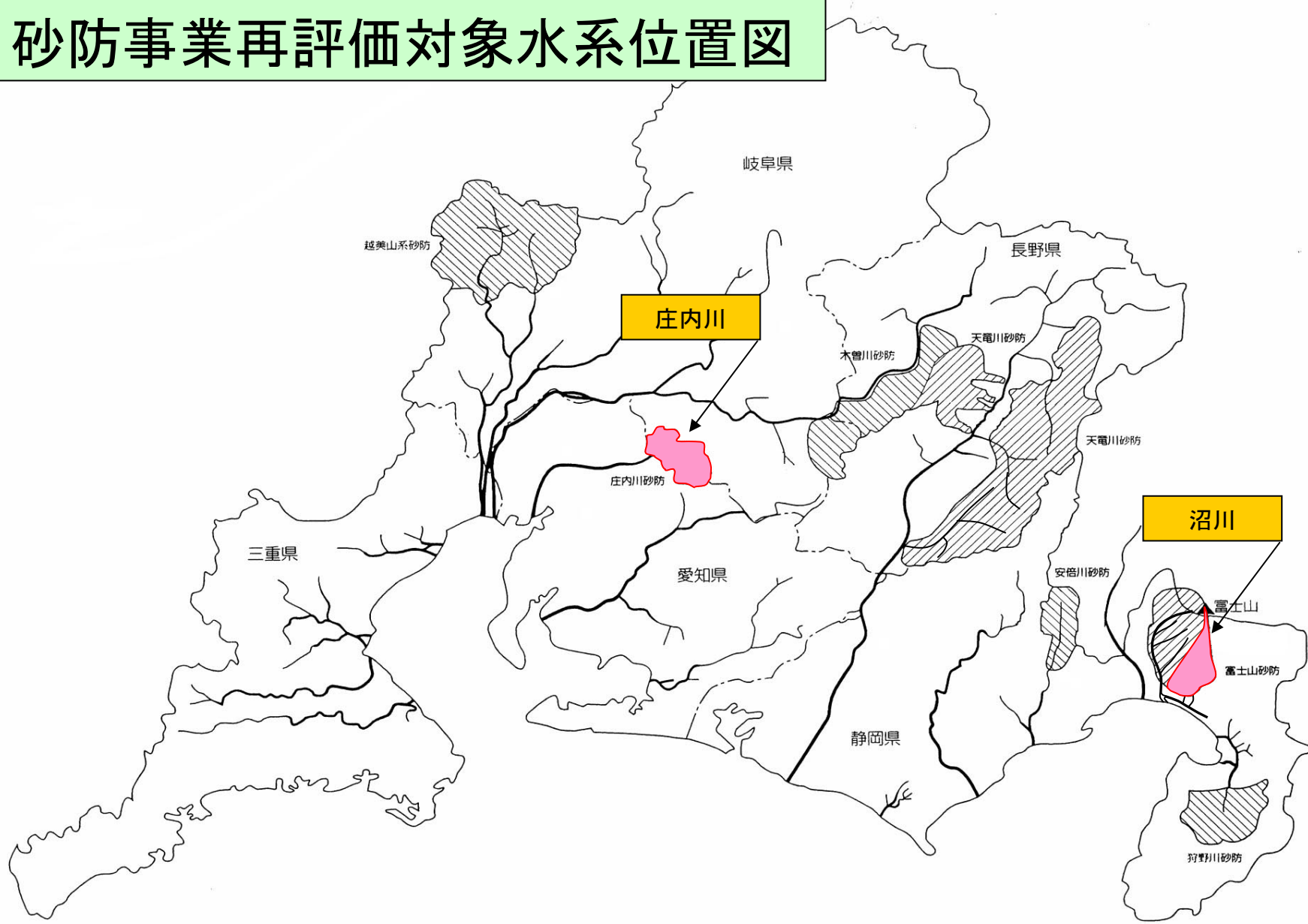


# 再 評 価 対 象 砂 防 事 業 概 要

平成18年12月15日

河 川 部

# 砂防事業再評価対象水系位置図



## 再評価対象水系一覧表（砂防事業）

水系名	事業進捗状況	社会経済情勢	費用対効果 B/C	再評価理由	対応方針
庄内川	<p>庄内川砂防流域では、生産・流出する土砂に対して、砂防えん堤、床固工、遊砂工等による抑制・調節対策を実施している。</p> <p>これまでに、砂防えん堤197基、床固工群45箇所等が完成しており、現在、笠原床固工群、生田川遊砂工等の整備を継続している。</p>	<p>庄内川砂防流域では名古屋圏のベットタウンとして山ぎわまで市街地が進行し、世帯数は増加傾向にある。また、日本有数の陶磁器産業地域として、工場・商業施設や観光施設が数多く存在し、陶磁器を中心とした文化が形成されている。</p> <p>下流には中部経済圏の中心であり人口・資産が集中する名古屋市が位置している。</p> <p>流域市町村では、「岐阜県東濃砂防協議会」が組織され、直轄砂防事業による土砂災害対策の要望が提出されている。</p>	<p>全体事業 3.8</p> <p>残事業 3.6</p>	再評価実施後5年経過した事業	継続
沼川	<p>沼川砂防流域では、溪流の荒廃状況等を踏まえて、砂防えん堤による土砂の流出抑制・調節対策を実施している。</p> <p>これまでに、砂防えん堤6基が完成しており、現在、須津川で1基、赤淵川で2基の砂防えん堤の整備を継続している。</p>	<p>沼川砂防流域の周辺は、富士市を中心とする市街地が発達し、国道1号やJR東海道線などの重要な交通網が集中している。また、沼川の河口部は田子の浦港が整備され、国内外の海上輸送網の拠点となっている。</p> <p>富士山周辺市町村では、「富士治山治水期成同盟会」「環富士山火山防災連絡会」が組織され、直轄砂防事業による土砂災害対策、富士山噴火対策の要望が提出されている。</p>	<p>全体事業 5.1</p> <p>残事業 5.2</p>	事業採択後10年経過して継続中の事業	継続

平成18年度 継続箇所 砂防事業の評価書（原案）

事業名	庄内川（砂防事業）		
河川名・水系名	庄内川水系	事業主体	多治見砂防国道事務所
所在地	岐阜県多治見市、土岐市		
事業着手年度	昭和12年度		
再評価実施理由	再評価実施後5年経過した事業		
実施内容	砂防えん堤、床固工群、遊砂工等		
全体事業費	約846億円		
事業の目的	<p>庄内川砂防流域は、風化しやすい花崗岩を基盤岩とし、その上層に未固結の粘土層、砂礫層が形成され、また、笠原断層など複数の断層が存在しており、崩壊しやすい地形地質を呈している。昭和32年や平成12年の集中豪雨により度々、土砂災害が発生した。このため、土砂災害から流域内の人家・資産を保全し、また、庄内川本川の土砂堆積による氾濫被害を防止するため、直轄砂防事業を実施している。</p>		
再評価概要	<p>1. 事業の必要性                  (1) 事業をめぐる社会経済情勢等の変化                  庄内川砂防流域では名古屋圏のベッドタウンとして山ぎわまで市街地が進行し、世帯数は増加傾向である。また、日本有数の陶磁器産業地域として、工場・商業施設や観光施設が数多く存在し、陶磁器を中心とした文化が形成されている。下流には中部経済圏の中心であり人口・資産が集中する名古屋市が位置している。これらから流域の資産及び交流人口等は増大しており、流域の土砂災害防止を目的とした本事業の必要性について変化はない。</p> <p>(2) 事業の投資効果  <math>B/C</math>（全体事業）＝土砂流出及び土石流による被害軽減額／計画全体事業費                  ＝3,736億円／981億円＝3.8  <math>B/C</math>（残事業）＝土砂流出及び土石流による被害軽減額／計画残事業費                  ＝675億円／187億円＝3.6</p> <p>(3) 事業の進捗状況                  整備対象土砂量換算で約50%である。</p> <p>2. 事業の進捗の見込み                  これまでに砂防えん堤197基、床固工群45箇所等が完成しており、現在、笠原床固工群、生田川遊砂工等の整備を継続している。ほぼ順調に整備が進んでおり、大きな支障となる事項はない。今後も自然環境等に配慮しつつ計画的に事業の進捗を図る見込みである。</p> <p>3. コスト縮減や代替案立案等の可能性                  掘削残土の活用や仮設材の再利用、残存型枠の利用等、コスト縮減に努める。</p> <p>○対応方針                  本事業は継続する。</p>		

平成18年度 継続箇所 砂防事業の評価書（原案）

事業名	沼川（砂防事業）		
河川名・水系名	沼川水系	事業主体	富士砂防事務所
所在地	静岡県富士市		
事業着手年度	平成3年度		
再評価実施理由	事業採択後10年経過して継続中の事業		
実施内容	砂防堰堤、溪流保全工等		
全体事業費	約587億円		
事業の目的	<p>沼川砂防流域は、富士山及び愛鷹山にその源を発しており、脆弱な火山地質が地表面に広く分布するため、土砂生産が活発である。昭和51年、昭和54年では下流に位置する富士市街地において、集中豪雨及び台風の影響により被害が発生した。このため、沼川下流市街地での土砂災害を防止するとともに、日本の大動脈（国道1号、JR東海道線等）、並びに製紙業に代表される事業所資産を保全するため、直轄砂防事業を実施している。</p>		
再評価概要	<p>1. 事業の必要性  (1) 事業をめぐる社会情勢等の変化  沼川砂防流域は、富士市を中心とする市街地が発達し、国道1号やJR東海道線などの重要な交通網が集中している。また、沼川の河口部は、田子の浦港が整備され、国内外の海上輸送拠点となっている。</p> <p>(2) 事業の投資効果  <math>B/C</math>（全体事業）＝土砂流出及び土石流による被害軽減額／計画全体事業費  ＝996億円／197億円＝5.1  <math>B/C</math>（残事業）＝土砂流出及び土石流による被害軽減額／計画残事業費  ＝882億円／170億円＝5.2</p> <p>(3) 事業の進捗状況  整備対象土砂量換算で約11%である。</p> <p>2. 事業の進捗の見込み  沼川砂防流域では、土砂流出による下流市街地での災害を防止するため、荒廃状況等を踏まえて、中流部に土砂流出を抑制する砂防えん堤を整備してきた。現在までに、砂防えん堤が6基完成しており、須津川で1基、赤湊川で2基の砂防えん堤の整備を継続している。ほぼ順調に整備が進んでおり、今後の事業を進めるにあたって大きな支障はない。</p> <p>3. コスト縮減や代替案立案等の可能性  現地で発生する巨石の利用や残存型枠等の新技術を活用することにより、資源の有効利用、工期短縮等を図り、コスト縮減に努める。</p> <p>○対応方針  本事業は継続する。</p>		